

# 消費者庁が行う消費者教育の推進について

## 【消費者教育の体系的・総合的推進】

- ・小学生から大学生、そして成人に至るまでの多様な消費者教育を、関係省庁・学識経験者・消費者団体・教育関係者等が連携して、体系的に進める体制の確立
- ・消費者庁と文部科学省との密接な連携、地方消費者行政担当部局と教育委員会との連携促進

## 消費者教育推進会議の開催(別添1)

- ・「消費者基本計画」における消費者教育に係る具体的施策の実施状況について関係省庁から報告
- ・消費者教育を推進するための方策について議論し、その結果を共有
- ・様々な主体が協力して消費者教育を体系的に進めるための方策を検討

## 消費者教育ポータルサイト

(別添2)

- ・消費者教育用教材
- ・消費者教育の取組
- ・出前講座の紹介
- ・イラスト集コーナー 等

## 効果的な消費者教育手法と効果測定の検討(別添3)

- ・生徒が楽しみながら身につけることができる、効果的な教育手法についての調査研究
- [平成22年度]  
中学校技術・家庭(家庭分野)について調査研究

## 【学校における消費者教育の推進・支援】

- ・関係省庁等とともに、学校における消費者教育に対する支援(副読本や教材などの作成、教育・啓発事業、教員セミナーの開催等)を、文部科学省等の協力を得ながら実施

[平成22年度]

新学習指導要領を反映した中学生向け副教材「消費者センスを身につけよう」等の作成(別添4)

- ・消費者被害、事故に遭わない消費者を育成することを主眼においた副教材(冊子教材、視聴覚教材)を作成

## 【地域における消費者教育の推進・支援】

- ・関係省庁等とともに、地域における消費者教育に対する支援(消費者教育用教材などの作成、出前講座、講師派遣等)を実施
- ・多様な主体の参画・連携による消費者教育の推進方策検討

[平成22年度]

「高齢者の消費者トラブル 見守りガイドブック」の作成(別添5)

- ・226,000部印刷し、印刷可能なデータを格納したCD-ROMとともに、地方公共団体、福祉関係団体に配布。

# 消費者教育推進会議

別添 1

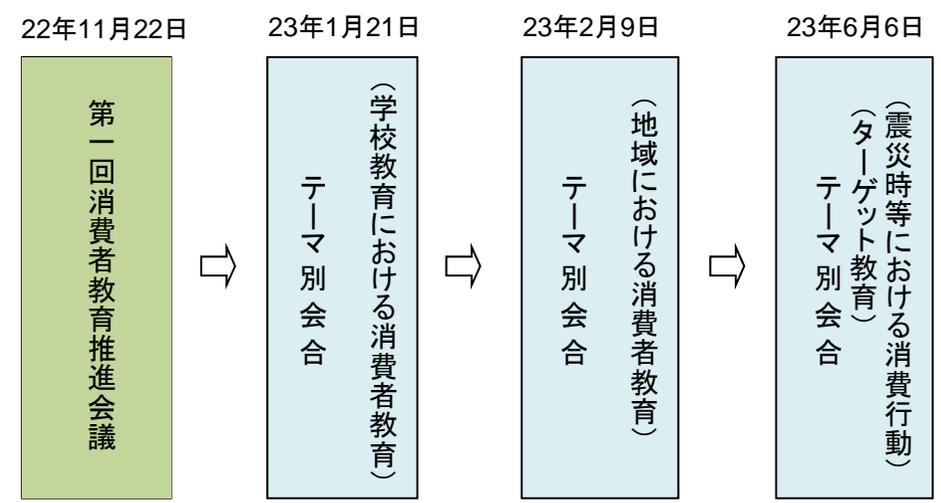
平成22年3月に閣議決定された消費者基本計画に基づき、「これまでに蓄積された研究・実践の成果を生かして小学生から大学生、そして成人に至るまでの多様な消費者教育を連携して体系的に進める体制を確立」するため、関係省庁、学識経験者、消費者団体、教育関係者等をメンバーとする消費者教育推進会議を開催し、もって消費者教育の推進に資する。

<b>会 長</b> ：末松義規（内閣府副大臣） <b>副会長</b> ：笠浩史（文部科学大臣政務官） <b>委 員</b> ：阿南久（全国消費者団体連絡会事務局長） 石井寛昭（全国青年司法書士協議会人権擁護委員会常任理事） 石川純子（(社)消費者関連専門家会議事務局長） 色川卓男（静岡大学教育学部教授） 大竹美登利（東京学芸大学副学長） 岡本直美（日本労働組合総連合会会長代行） 楠本くに代（金融消費者問題研究所代表） 島田 広（日本弁護士連合会消費者問題対策委員会消費者教育・ネットワーク部会長） 清水ゆかり（東京都豊島区立西巣鴨中学校長 前東京都立忍岡高等学校長(全国高等学校長協会)） 鶴田敦子（聖心女子大学文学部教授） 西村隆男（横浜国立大学教育人間科学部教授） 樋口恵子（NPO法人高齢社会をよくする女性の会理事長）	細川幸一（日本女子大学家政学部教授） 松本秋広（東京都板橋区立高島第二中学校長 (全日本中学校長会)） 室町正志（(社)日本経済団体連合会企業行動委員会 消費者政策部会長） 山根香織（主婦連合会会長） 吉川誠司（WEB110主宰） <b>行政委員</b> ：福嶋浩彦（消費者庁長官） 松田敏明（消費者庁次長） 板東久美子（文部科学省生涯学習政策局長） 山中伸一（文部科学省初等中等教育局長） <b>幹 事</b> ：内閣府、公正取引委員会、警察庁、金融庁、総務省、 法務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、 国土交通省、環境省、食品安全委員会、 (独)国民生活センター
---	--

具体的な検討項目例

- (1) 学校教育における消費者教育を推進するための方策  
 新しい学習指導要領を踏まえた学校における消費者教育の推進支援方策  
 大学における消費者教育の推進・支援方策  
 教育委員会及び学校と消費者教育にかかわる多様な関係者との連携方策
- (2) 地域における消費者教育を推進するための方策  
 社会教育における消費者教育の推進・支援方策  
 消費者教育への参加者の増加策  
 特定層（例えば高齢者）ごとの消費者に対する消費者教育の進め方  
 効果的に消費者教育を行うための各主体の連携方法
- (3) 関係省庁が行う消費者教育を推進するための方策  
 個別分野（金融、環境等）における消費者教育を推進するために、関係省庁が実施する施策の進め方

## これまでの開催状況



消費者庁ホームページに設置！！

別添 2

# 消費者教育ポータルサイト

「消費者教育ポータルサイト」は、消費者教育の基盤整備として消費者庁ホームページ上に設置した、消費者教育に関する様々な情報を提供するサイトです。

消費者教育用教材については、安全・契約取引・情報・環境の4分野と、幼児期・児童期・少年期・成人期・成人期(高齢期)のライフステージごとに教材を分類して提供しています。



消費者庁ホーム  
ページのこのバ  
ナーをクリック！

<http://www.caa.go.jp/kportal/index.php>

消費者教育用教材 DVDコーナー 消費者教育の取組  
ゲームコーナー 出前講座 イラスト集コーナー



# 効果的な消費者教育手法と効果測定の検討(中学校)

## 生徒が楽しみながら身に付けることができる全国の中学校で 参考となる中学校技術・家庭(家庭分野)における 効果的な消費者教育手法の検討

### 講義方式(文京区消費生活センター相談員による出前講座)

- ・消費生活センターの紹介
- ・迷惑メール、架空請求、化粧品のキャッチセールスなどの事例紹介
- ・困った時は先生、保護者、消費生活センターに相談
- ・ワークシートにまとめる。

### ゲーム方式(悪質商法対策ゲーム)

- ・様々な悪質商法の事例とその基本的な対処・対策について、すごろくとカードを用いたゲームに取り組む。
- ・クーリングオフや消費生活センターの役割、契約の基本を学ぶ。
- ・ワークシートにまとめる。

東京都内の2校の中学校(第1学年)で実施・検証。

### ロールプレイ方式

- ・架空請求とキャッチセールスについての場面を設定し、販売員・消費者・消費者の友達を3名が演じ、残りが記録・アドバイスを行う。
- ・騙している時の気持ち、消費者とその友達の気持ちについてディスカッションを行う。
- ・ワークシートにまとめる。

### グループワーク方式

- ・「断るチカラの磨き方」(DVD)の視聴
- ・騙し手・消費者・観察者に分かれて、断り方を体験する。
- ・幾つかの班の断り方の発表を聞く。
- ・ワークシートにまとめる。

アンケート等による効果測定

先進的な教育手法の抽出



先進的な教育手法を全国に周知  
生徒の印象に残る消費者教育の実施



消費者被害・事故に遭わない  
消費者の育成

## 新学習指導要領を反映した中学生向け副教材 「消費者センスを身につけよう」等の作成

新学習指導要領においても現行学習指導要領の「生きる力」をはぐくむという基本理念が引き継がれる。

“消費者センス”とは、消費者教育における「生きる力」である。消費者トラブルや事故に遭いそうになった時に、その危険を察知し回避する力を身につけることが重要である。

本教材は、“消費者センス”を身につけることをねらいとして、映像教材(2編)と冊子教材としている。教師用解説書では、授業展開例なども組み込み、活用していただきやすいような構成としている。



### DVD



#### 《携帯電話の落とし穴》

占い好きの中学生のケイコさん。街でもらったティッシュの広告に無料と書いてあった占いサイトにアクセスした彼女を突如襲ったトラブルとは…？

身に覚えのない請求には無視すればいい？！

毎日毎日届く支払請求のメール。日に日に不安は高まり、追い詰められ…

#### 《商品を購入する時には—自転車を例に考えよう—》

自転車の購入を検討している中学生のツトム君は、インターネットで購入しようと考えているようですが…。

商品の購入に当たり安易な気持ちでの選択がどういう結果をもたらすことになるのか、特に自分の生命をゆだねるような商品を購入する際には慎重に選択しないと…



DVD、冊子教材は、消費者教育ポータルサイトで御覧いただけます。 <http://www.caa.go.jp/kportal/index.php>

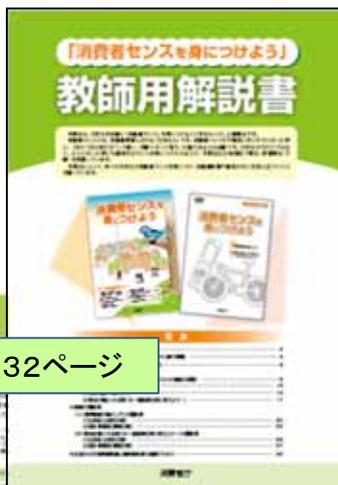
冊子教材

<目次>

1. 中学生はこんな消費者トラブルに巻き込まれている！なぜだろう？
2. たくみにだます人がいる
3. だまされない消費者になるために
4. 安全を守るために、注意することは何だろう？
5. 消費者が権利を実現し、責任を果たすとはどんなこと？
6. あなたの消費者センスをたしかめてみよう
7. 企業や行政のとりにくみ



教師用解説書



A4判、32ページ

<目次>

1. 消費者センスは、今と未来の「生きる力」
2. 身につけたい批判的思考力ーだまされてしまう人間の課題
3. ネット社会の“やみ”に巻き込まれている中学生
4. 教材紹介
  - (1) 生徒用冊子教材『消費者センスを身につけよう』(解説と発展)
  - (2) 映像教材の利用の仕方
    - ① 「携帯電話の落とし穴」
    - ② 「商品を購入する時にはー自転車を例に考えようー」

5. 授業の展開例

- (1) 「携帯電話の落とし穴」の展開例
    - ① 社会科(公民的分野)
    - ② 技術・家庭科(家庭分野)
  - (2) 「商品を購入する時にはー自転車を例に考えようー」の展開例
    - ① 社会科(公民的分野)
    - ② 技術・家庭科(家庭分野)
6. 生活の中の消費者問題と消費者教育の指導プロセス

「高齢者の消費者トラブル 見守りガイドブック」の作成



具体的事例を記載

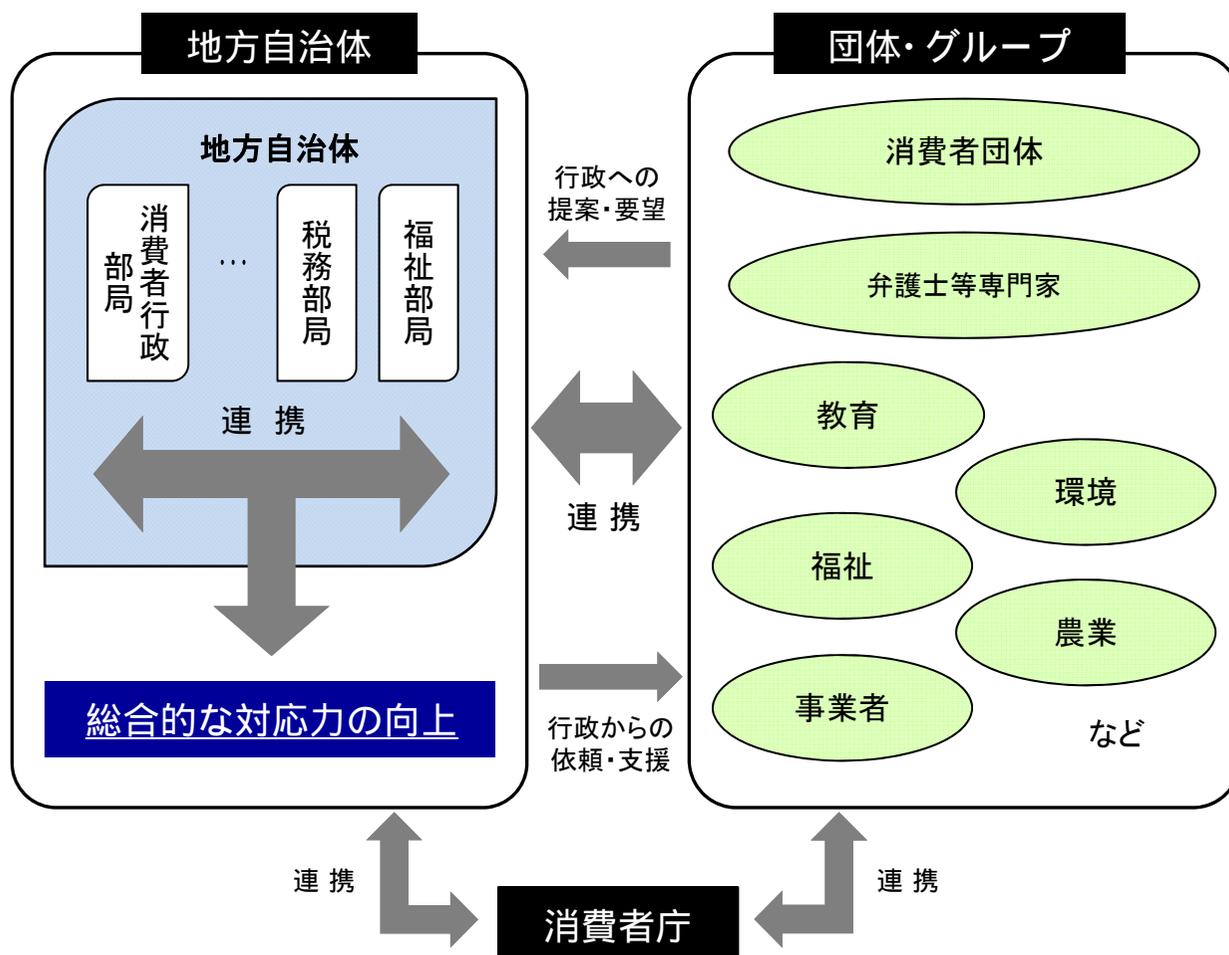


地域ごとの記載が可能に

この教材は、消費者教育ポータルサイトで御覧いただけます。http://www.caa.go.jp/kportal/index.php

# 「地方消費者グループ・フォーラム」について

- 地域の消費者の安全・安心を確保するため、行政の取組のみならず、地域で消費者問題に携わる者が幅広く連携し、地域住民の意識を高めていくことが不可欠。
- 地方自治体においても、消費者行政本課・消費生活センターのみならず、幅広い部局において消費者問題」に取り組み、「総合的な対応力」を高めていくことも不可欠。



## 団体・グループの取組例

### 相談の掘り起こし・解決型

相談の掘り起こしや解決を目的とした行政との連携・協働の取組

### 交流・学習・調査型

関係する団体や行政による学習会、交流会、政策提言の取組

### 特定テーマ重点化型

高齢者、障がい者、子ども、若者など特定層に重点化した広報・啓発等の取組

### 多様な主体参加促進型

幅広い住民の参加による消費者問題への取組、地域で消費者問題に取り組むリーダー、サポーターの養成等の取組、事業者による取組やその支援による消費者志向の取組

### 分野横断展開型

環境、生活など広い範囲での消費者問題の取組